

掛 川 市 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年7月23日

掛川市長 松 井 三 郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

第1工区のうち

掛川市遊家字大坪761-2、761-6、761-11、773、774-2、775、776-4、777、778-2、780、792、793-1、793-2、793-3、793-4、794-1、794-2、795、796、796-2、797、798-1、798-2、799-1、799-3の全部並びに712-1、761-1、761-8、776-1、778-1及び779の一部

掛川市遊家字前田915-1の全部

掛川市遊家字洞照937-1、937-2、937-3、937-4、989-3、989-4、989-5の全部並びに951-7、951-8及び951-10の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市遊家780番地

株式会社 静岡茶通信直販センター

代表取締役 堀内 知久